

転出届を郵送にて届出される方へ（必ずお読みください）

転出届を郵送にて届出される方は、下記の必要書類三点を同封の上、下記送付先へ送付してください。

[必要書類]

- ① 郵送による転出届（裏面（次ページ）の書類）
- ② 本人確認書類の写し（運転免許証、個人番号カード、健康保険証、在留カード等）
※個人番号カードの写しを同封される場合、個人番号の記載されているカード裏面の写しは必要ございません。
- ③ 返信用封筒（切手を貼り付けし、氏名・送付先をご記入ください。送付先の住所は新住所、もしくは旧住所のみです。）

[注意事項]

- ・ 国外転出される方は転出証明書が発行されません。返信用封筒も不要となりますのでご注意ください。
- ・ 個人番号カード、住民基本台帳カード(子育てみらいカード)をお持ちの方は手続き方法が異なります。別紙「個人番号カード等を利用した郵送による転出届」をご参照下さい。
- ・ 手数料は無料です。

その他ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせ下さい。



書類の送付先 : 〒271-8588 （住所記入は不要です） 松戸市役所 市民課 異動担当宛 お問い合わせ先 : 047-366-7340



